

# 住民基本台帳(一部)の閲覧状況の公表について

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧並びに住民票の写し等及び除票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり閲覧状況を公表します。

個人または法人の申出による住民基本台帳の閲覧状況一覧表 令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	閲覧年月日	閲覧した機関などの名称		利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲(条件・地域)	
		委託機関	受託機関(申出者)		地区	年齢など
1	令和5年8月30日	法務省 出入国在留管理庁	株式会社 サーベ イ リサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	「日本人を対象とした外国人との共生に関する意識調査」対象者抽出のため	須賀、須賀南、水原	R5.8.1時点で満18歳以上の日本国籍を有する者
2	令和5年11月21日	文化庁国語課	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	「令和5年度国語に関する世論調査」実施における対象者抽出のため	潮来	16歳以上(平成19年12月末日生まれ)の日本人の男女
3	令和5年12月8日	立命館大学 産業社会学部	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	「中高年期の家族生活についての全国調査」における対象者の抽出のため	上戸	令和5年12月末時点で50歳以上79歳以下の日本人男女